

令和6年度第3回ふなばし健やかプラン2.1推進協議会
議事録

令和6年度第3回ふなばし健やかプラン21推進協議会

日 時 令和7年2月6日（木）19時00分～20時15分

場 所 船橋市役所本庁舎9階 第1会議室及びオンラインによるハイブリッド形式

出席者 〈委員〉

・対面での出席

清水委員（会長）、鳥海委員（副会長）、赤岩委員、岩佐委員、山下委員
加藤委員、中野委員、生田委員、堀池委員、八木橋委員、山崎委員、斎藤委員、
小出委員

・オンラインによる出席

杉山委員

〈事務局〉

高橋健康部長、日高学校教育部長、松野健康部副参事、櫻井健康政策課長、
高橋地域保健課長、豊田健康づくり課長、須田健康政策課長補佐、
中川庶務健康係長、西尾副主査、伊藤副主査、山部主任主事

欠席者 大川委員、佐藤委員、嶋根委員、藤代委員

次 第 1. 開会

2. 会議公開に関する事項について

3. 議題

（1）意見募集（パブリック・コメント）の結果について

（2）ふなばし健やかプラン21（第3次）最終案について

4. その他

5. 閉会

1. 開会

○事務局（健康政策課・須田補佐）

只今より、令和6年度第3回ふなばし健やかプラン21推進協議会を開催いたします。はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の会議の次第と席次表、ふなばし健やかプラン21推進協議会の委員名簿と事務局員名簿、並びに設置要綱もおつけしております。なお、本日の資料といたしまして、資料1「ふなばし健やかプラン21（第3次）（案）に対する意見募集の結果について」、資料2「ふなばし健やかプラン21（第3次）（案）」を配付しております。

それでは、ただいまより、令和6年度第3回ふなばし健やかプラン21推進協議会を開催いたします。

本日司会を務めさせていただきます、事務局健康政策課の須田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議の出席状況ですが、席次表のとおりとなっております。御参集いただいている委員が13名、オンラインで参加いただく委員が1名、船橋薬剤師会の杉山委員になります。ご欠席の委員は、公益財団法人神経研究所睡眠健康推進機構 大川委員、千葉大学医学部附属病院 佐藤委員、船橋地域産業保健センター 嶋根委員、船橋市民生児童委員協議会 藤代委員の4名となっております。

2. 会議公開に関する事項について

○事務局（健康政策課・須田補佐）

次に、本日の会議の公開・非公開について御説明いたします。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報がある場合」または「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除きまして、原則として公開することとなっております。公開する場合、議事録につきましては、発言者、発言内容を含め、全てホームページ等で公開させていただきます。

また、本日の会議につきましては、傍聴人を定員5名とし、事前に市のホームページにおいて開催することを公表しております。なお、傍聴人には、「公開事由の審議」の後に御入場いただきます。

それでは、以降の進行は会長をお願いいたします。清水会長、会議の公開事由の審議に

ついてお願いいたします。

○清水会長

千葉大学の清水栄司でございます。本日は皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

早速ですが、会議の公開事由の審議を行いたいと思います。本日の議題については、公開として差し支えないものと考えますが、皆様いかがでしょうか。

[異議なし]

○清水会長

では、異議なしと認めていただきましたので、本会議は公開するものといたします。

本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局（健康政策課・須田補佐）

傍聴人が3名いらっしゃいます。

○清水会長

それでは、事務局は傍聴される方を入場させてください。

[傍聴者入場]

○清水会長

傍聴者の方におかれましては、「傍聴される方への注意事項」を遵守していただくようお願いいたします。

3. 議題

(1) 意見募集（パブリック・コメント）の結果について

○清水会長

それでは、次第に従いまして、議事を進めます。(1) 意見募集（パブリック・コメント）の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（櫻井健康政策課長）

事務局でございます。資料1「意見募集（パブリック・コメント）の結果について」をご覧ください。

こちらは、ふなばし健やかプラン21（第3次）（案）について、市民を対象としたパブリック・コメントに寄せられた意見をまとめたものでございます。

意見募集期間は令和6年12月15日から令和7年1月14日まで、市ホームページや各窓口で資料を配置し、意見を募集いたしました。その結果、5名から9件の御意見を頂戴いたしました。意見の内訳は、自殺対策に関するものが5件、「年代別死因順位」の表に関するものが1件、CKD 分野に関するものが1件、香害、化学物質過敏症に関するものが1件、身体愁訴及び健康経営に関するものが1件でございました。

資料には、いただいた御意見の趣旨と市の考え方を記載しておりますので、順に御説明いたします。

まず1番目の御意見ですが、「年代別死因順位」の表の単位についての御意見で、こちらは修正の対応をしております。配付資料でいきますと、全体版の19ページに該当する部分がございます。19ページの下の表のところに「単位：人」という形で、右上に入れてさせていただき修正をしております。

続きまして、2番目の御意見です。こちらは全体版ページでいきますと63ページから65ページに該当する部分でございます。この資料1のページ数ですと、パブリック・コメントにかけたときのページ数で記載させていただいているので、資料2では62ページから64ページとなります。

こちらはCKD（慢性腎臓病）の対策の指標設定について、「CKD 保健指導対象者率（国保）の減少」はおかしくないかということで、代替の指標として透析患者数の減少などの指標の御提案の御意見をいただきました。市の考え方といたしましては、こちらの指標は千葉県の「健康ちば21（第3次）」におけるCKD（慢性腎臓病）の指標であります「CKD 保健指導対象者率の減少（国保）」にならって設定したものです。また、本計画の指標の選定においては、EBPMに基づくものであること、個人及び団体が実行可能性のある目標をできるだけ少ない数に設定すること、計画期間中、安定して確実にデータ収集することができ、モニタリングが可能であることなどを基準に、広く市民や団体の皆様に取り組んでいただける指標を選定しておりますので、原案のとおりとさせていただきたいと考えております。

続きまして、意見の3番目ですが、こちらは第4章に関するところになります。香害、化学物質過敏症の記載をお願いしますという御意見です。これに対する市の考え方としましては、本市では、香りに困っている方について市ホームページ等にて周知及び配慮を呼びかけており、また、本計画案では「健康」を単に病気がないということだけではなく、自分自身が感じられるもので、日々自分らしく生きがいを持って生活できる状態とし、第4章の6におきまして、「個人の行動と健康状態の改善に加えて、個人を取り巻く社会環境の質の向上を図ることが重要」であることを明記しておりますので、原案のとおりとさせていただきたいと考えております。ただ、今後もいただいた御意見を参考に社会環境の質の向上に関する取組を推進してまいりたいと考えております

続きまして、4番目の意見に移ります。資料2の87ページに該当部分がございます。87ページの自殺死亡率の単位の表記について分かりやすくという御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、「自殺死亡率」に関する説明文につきましては、単位が分かるように、全て「人口10万人当たりの自殺による死亡者数である自殺死亡率」という文言に修正しております。

続きまして、5番目の意見に移ります。5番目の意見は、資料2のページでいきますと89ページに該当部分がございます。5番目の御意見は、資料2の93ページに記載があるのですが、「第5章 自殺対策の推進」の「1 船橋市の自殺を取り巻く現状」の「(9) 主な自殺者の特徴」を、先ほどの89ページの「(4) 原因・動機別の状況」と「(5) 自殺未遂者の状況」の間に変更したほうがいいのかという御意見でございます。これに対する市の考え方といたしましては、第5章全体を見ますと、「1 船橋市の自殺を取り巻く現状」につきましては、(1)～(8)までは自殺者などの統計データを掲載しており、(9)は統計データに基づくJSCP(いのち支える自殺対策推進センター)の分析を載せております。そして、(10)につきましては市民意識調査の結果を載せているという3つのカテゴリーで構成しておりますので、原案のとおりとさせていただきたく存じます。

続きまして、6番目の御意見についてです。資料2の92ページに該当部分がございます。「第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】」の「(8) 子ども・若者の状況」の「① 子ども・若者の自殺者数」の数値が、市のものなのか、全国のものなのか、判断しにくいので、説明文に「国の統計では～」という形で記載したほうが分かりやすい、という御意見です。御意見をいただきました(8)の「① 子ども・若者の自殺者数」は、もともと

本市の数値でしたが、比較がしやすいように千葉県と全国の数値を加え、また表のタイトルに「（船橋市・千葉県・全国）」というものを追記いたしまして、今御覧いただいているような表の形に修正させていただきました。

続きまして、意見の7番目のところでございます。資料2の104ページに該当する部分がございます。この7番目の御意見ですが、「第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】」の「【基本施策4】 生きることの包括的な支援の推進」の「市の主な取組」のところに「おくやみコーナー」というのが一番下にあるかと思えます。この「おくやみコーナー」の事業内容に、「よりスムーズに」という表現が入っていたのですが、このような言葉は計画書になじまないという御意見でした。当該部分については削除させていただきました。

続きまして、8番目の御意見ですが、これは第5章全体にわたる部分になってきます。若者のメンタルヘルスや自殺の対策として、ユースクリニックがあったらいいというご提案でございました。市の考えといたしましては、本計画案の「第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】」に「【重点施策1】 子ども・若者への支援」があるのですが、その部分において「関係機関と連携し、自殺リスクの早期発見に努め、子ども・若者への支援に取り組む」ことを記載しておりますので、御意見をいただきましたが、原案のとおりとさせていただきます。若者のメンタルヘルス対策や自殺対策は重要ですので、いただいた御意見を参考に、今後も心身の健康についての相談窓口の充実や周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

最後に9番目の御意見ですが、第4章または第5章に、本計画の中で肩こりや腰痛などの身体愁訴への対策、健康経営の推進強化の2点を追加していただきたいというものでございます。これに対する本市の考え方といたしましては、御意見いただきましたうち、腰痛や肩こりなどの「身体愁訴」への対策については、第4章の「4 生活習慣の改善」や「5 生活習慣病の発症予防・重症化予防」がありますので、ここの全般に関係することから、その対策は関連分野の取組に包含されているものと考えております。また、健康経営の推進強化についても、第4章の中で「6 社会環境の質の向上」の指標や、市の主な取組として「健康経営の推進」を掲載しておりますので、いただいた御意見ではございますが、原案のとおりとさせていただけたらと考えております。今後につきましても、心身の健康づくりの取組の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、パブリック・コメントの御意見と市の考え方につきましては、今後、次期プラン公表のタイミングに合わせて公表する予定でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○清水会長

ありがとうございました。

ただいまパブリック・コメントの結果について説明いただきましたが、委員の皆様から何か意見等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（１）については以上とさせていただきます。

（２）ふなばし健やかプラン２１（第３次）最終案について

○清水会長

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題（２）ふなばし健やかプラン２１（第３次）最終案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（櫻井健康政策課長）

事務局でございます。

資料２「ふなばし健やかプラン２１（第３次）（案）」について、内容の説明をさせていただきます。大変ボリュームがありますので、前回の会議からの変更点や、パブリック・コメント後の変更点を中心に御説明いたします。

まず「第１章 計画策定にあたって」についてです。こちらは前回からの変更はございませんので、省略させていただきます。

続きまして、第２章に移ります。「第２章 ふなばし健やかプラン２１（第２次）・船橋市自殺対策計画 最終評価」についてでございます。１２ページを御覧ください。「３ 船橋市自殺対策計画 最終評価」の「（１）数値目標と基本施策ごとの評価指標」、「① 数値目標の評価」の「自殺死亡率」という文言の前に、「人口１０万人当たりの自殺による死亡者数である自殺死亡率」というように、パブリック・コメントでの御意見を受けまして、自殺死亡率の単位が分かりやすいように表記を加えております。

また、「自殺死亡率」という文言を使用している他の箇所につきましては、同様の修正をさせていただきます。

続きまして、第３章に移ります。１９ページを御覧ください。「（３）年代別死因順位」

の表の部分です。こちらパブリック・コメントでの御意見を受けまして、表の右上に「単位：人」という記載を追加しております。

次に、第4章に移ります。28ページを御覧ください。「2 ライフステージごとの市民の目標と取組」の表題の下のライフステージの記載の箇所、「乳幼児期～青年期」の左側に「妊娠期 胎児期」を加えまして、ライフコースアプローチと連動させ、胎児期から高齢者に至るまでの人の生涯が分かりやすいよう、表記を変更しております。また、市民の目標と取組の部分では、前回のこの会議において委員から御意見を賜りました「休養・睡眠」の6歳～18歳の箇所に「ストレスケア」を追記いたしました。また、「歯・口腔」の0歳～18歳の箇所に「歯科健診受診」、「フッ化物洗口等のフッ化物の応用」の記載を追記しました。

続きまして、第5章に移ります。92ページをご覧ください。「(8) 子ども・若者の状況」における「① 子ども・若者の自殺者数」の「自殺者数の学生・生徒等の内訳」という表ですが、パブリック・コメントを受け、表タイトルを「自殺者数の学生・生徒等の内訳(船橋市・千葉県・全国)」といたしまして、表に船橋市、千葉県及び全国の数字を掲載し、比較可能な形に修正いたしました。

続きまして、第6章を御覧ください。ページ数でいうと123ページ以降になります。前回の会議での御議論を受けまして、「第5章 自殺対策の推進」の後に、「第6章 食育の推進【食育推進計画】」を新たに設けました。こちらは本市の食育の推進施策を掲載する章となっております。

125ページを御覧ください。本市の食育の目指す姿に「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」を掲げまして、国の食育推進基本計画、千葉県の食育推進計画、庁内の関連計画との連携を図り、市として一体的に食育を推進するとともに、多様な主体との連携・協働による健康寿命の延伸を目指した食育を推進します。

続きまして、「第7章 推進体制と進行管理」です。こちらは前回会議時における第6章に該当する部分になります。140ページを御覧ください。新たに「各主体の役割と推進体制」という本計画の各主体の連携・協働による推進体制の概念図を加えています。市民を中心に、保健医療関係機関・団体、職域保健関係機関、地域保健関係機関、学校・学校関係団体、市民活動団体などの関係機関・団体の皆様、行政という社会全体で市民の健康づくりを支えることを表した図でございます。市民一人一人の健康づくりの取組に加え、市民の健康を支える社会環境の整備やその質の向上を通じて、本計画の基本理念でありま

す「誰もが健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」を目指します。

なお、資料編及び指標一覧につきましては、前回の会議より変更はございません。

以上が前回からの変更点を踏まえた説明になります。

○清水会長

ありがとうございました。

最終案についての御説明をいただきまして、この後、委員の皆様それぞれ、心身の健康づくりの各分野に関わられていらっしゃる専門領域、お立場での知見、あるいは御感想、コメント等をいただければと思っています。僭越ですが、私のほうから指名させていただいて、順番にご発言をお願いしたいと思います。はじめに、副会長の鳥海委員からお願いします。

○鳥海委員

まず最終案についてですが、大変よくできていると思います。

健康にゴールというものはないですし、場合によっては健康という概念についても、時代と共に変わっていくのではないかと考えております。健康を目指すうえで、それを阻害する要因について、実に様々なものがあります。社会の構成や状況が変わっていくたびに、その都度行政としても対応を変える必要があるでしょう。

今回、特に悩ましい問題である自殺対策については皆で知恵を絞り、大変よく練られたものになっていると思います。個人的な原因はもちろんあるでしょうが、社会そのものに潜む原因の有無について考える必要が生じる場合もあります。今現在、悩んでいる子たちを救わなければならないということを考えた時に、やるべきことは多いわけです。しかし、そのような状況において、我々の労力は限られているわけですから、その中で最大限の効力を発揮する、という観点からみても、非常に練られたものであると感じます。

自殺対策以外にも、様々な指摘を受けたことと思います。例えばCKD等についてですが、透析患者の減少には予防のための運動がもちろん必要になります。そこを考えるうえで、この計画に沿って生活すれば、健康体を維持することができ、そもそも医療従事者の指導が不要となるということも言えると思います。繰り返しになりますが、人的資源や物的資源は有限であるわけですから、このような計画を示すことは大変有意義なことだと考えます。以上です。

○清水会長

ありがとうございました。続きまして、赤岩委員お願いいたします。

○赤岩委員

口腔の分野に関することについて説明させていただきます。

資料2の45ページには、「歯・口腔」の「基本的な考え方」についての記載と、「取組」に掲げる項目として、「40歳以上における歯周炎を有する者の割合」、「船橋市国民健康保険の特定健康診査受診者のうち、「50歳以上における何でも噛んで食べることができる」と回答した者の割合」、「成人歯科健康診査受診者の割合」について、それぞれの推移と現状値の記載となっております。

46ページの中ほどでは、これらの取組の指標について、ベースラインと指標の方向性を示しています。

47ページには、市民、関係機関と団体、市の主な取組についての記載となっております。

また、ライフステージごとの市民の目標と取組については、28ページをご覧ください。ご説明いただきましたように、乳幼児期から成人期のところに追記をしていただきました。1歳6か月児歯科健診をはじめとし、生涯を通じて歯科健診を受診することで、虫歯及び歯周病を予防し、口腔の健康を維持することが重要です。そのためにはかかりつけ歯科医を持つことが重要となります。乳幼児期には正しい歯磨きや仕上げ磨きの習慣を身につけるとともに、食べる機能の獲得期として、歯、舌、口腔、ほほの粘膜、そしゃく筋などの発達を促すため、適切な食生活習慣を確立することが大切です。学童期は自主的な取組が可能となる時期であり、よく噛んで食べる習慣の確立や、虫歯、歯肉炎の原因と予防方法の理解が求められます。学校では、フッ化物洗口の全学年実施を目指し、永久歯の健康保持・増進を図ります。成人期では、成人歯科健康診査を通じて、歯や歯周病などの口腔疾患の有無や、そしゃく・嚥下機能の維持・向上のための知識を得ることが重要です。オーラルフレイルを放置すると嚥下障害を引き起こし、全身の栄養低下により生命のリスクが倍増するため、注意が必要となります。これらを総合して48ページには2つのコラムの掲載となっております。なお、団体としての取組内容は138ページに記載となっております。以上でございます。

○清水会長

ありがとうございました。

続きまして、オンラインで参加いただいております杉山委員からお願いいたします。

○杉山委員

第4章を拝見すると、薬局での窓口対応におけるお手本、資料になるのではないかと思います。それを利用して、今後その目標値に近づけられる、医師の先生方のお手伝いになるのですが、何か目標をつくってそこに関わっていきたいということを感じました。

また、口腔ケアやフッ化物洗口事業については、薬剤師会に関わらせていただいたことが表記された点が大変ありがたく、薬剤師会の関わりがよくわかります。

自殺対策に関しては、先日、薬局の窓口で対象者に気づき医師等へのつなげ方を考えるゲートキーパー研修を行いました。我々としても、そういったことを継続してやっていくのではないかと思います。

とてもまとめられたこのプランを利用しながら、私達も健康増進を図っていきたいと思いました。以上です。

○清水会長

ありがとうございました。

続きまして、全国健康保険協会千葉支部、山下委員からお願いいたします。

○山下委員

山下です。よろしくお願いいたします。

まずは第3次の最終案を丁寧にまとめていただき、関係者、並びに事務局の皆様に感謝申し上げます。

第2次の最終評価では、自殺対策計画も含めて、およそ半分以上の事柄についてかなり効果があったという結果になっておりました。非常によい結果ではないかと考えます。ただ、達成や改善がされていない項目の中には、悪化している項目もいくつかあったかと思っておりますので、さらなる全体的な底上げが必要かと思われまます。

前回会議の中で、当該プランと、協会けんぽにおける課題解消に向けた各種取組につい

て、多くの共通点があるということをお話しさせていただきました。協会けんぽ千葉支部の大きな課題といたしましては、特定健診、特定保健指導の実施率のアップ、健康経営の推進、そして、健康課題であります。喫煙者が多い、メタボ予備群が多い、早食いや間食が多いといったところです。

当協会では、ふなばし健やかプラン21（第3次）に大きく関係することを踏まえつつ、これまでの取組を確実にやるほか、新たな取組として、健診項目の充実や健診への補助額の拡大、そしてふなばし健やかプランと同様に、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりといたしまして、健診の受診開始年齢は、これまでは35歳開始ということにしておりましたが、20歳、25歳、30歳の若年層にも拡大したいと考えております。また、女性を対象とした健診項目を追加、さらには中長期の取組となりますが、小学生等への健康教育も検討していきたいと考えております。

最後になりますが、県内に54市町村がございますが、その中でも船橋市の関係者や行政の方々、このプラン21をはじめ、市民の健康づくりに非常に精力的に取り組まれているという印象を強く受けております。引き続き、協力・連携をよろしくお願いいたします。以上です。

○清水会長

ありがとうございました。

続きまして、船橋労働基準監督署、加藤委員からお願いいたします。

○加藤委員

船橋監督署の加藤でございます。

私からは労働分野という視点からの発言をさせていただければと思います。この最終案の資料の中にありますが、平均寿命は男性で約82歳、女性で88歳と延伸している状況となっております。多くの人は、20歳前後から働き始めて、60歳代中盤まで、元気な方は70歳まで働くことになろうかと思っております。人生のおよそ半分は働く期間になるわけです。この働いている期間はもちろんですが、第一線を退いた後も健康な体で長生きするためには働き盛りである30代～40代の方、こういった方々に健康を意識してもらう必要があるのではなかろうかと感じております。

健康を意識するきっかけといたしましては、健康診断が一つあろうかと思っております。この

健康診断は通常であれば年に1回受ける機会があります。その機会に、まずは確実に健康診断を受けていただくことを進めていきたいと思います。平時から健康を意識している方はともかく、そうでない方にいかに意識してもらおうかということが大切になってこようかと思っています。

健康診断の時期が近づきますと、健康診断に向けてというわけではないのかもしれませんが、お酒を飲まない、ダイエットをするといった話を伺います。ただ、健康診断が終わった途端に元の生活に戻ってしまうということも聞きます。ただ、ほんのいつときでも、健康に関わる意識をするタイミングはやはり健康診断の時期であることは間違いなからうかと思っていますので、そのタイミングを使って何かアプローチできないか。アプローチできるのであれば、効果が得られるのではなからうかと思っています。

近年、企業理念として健康経営を打ち出している企業が増えております。これは、働く方々が健康で、元気で、職場の中で活躍されると、職場の中も明るく活力がわいて、生産性の向上にもつながることが期待されているということが背景にございます。そのためには、企業としては従業員の方の健康に投資しているということをぜひ積極的にアピールしていただき、昨今、言われております人手不足の状況の中でも、優秀な人材の確保、確保された人材の定着率の向上といったことにもつながっていくので、企業としても健康経営に取り組むメリットがあるということを広く周知していきたいと思っています。

次に自殺対策につきましては、我々としては今、働き方改革を進めております。その中の一つでもあります。過労死を防ぐため、長時間労働を抑制する指導に力を入れているところでございます。また一方では、パワハラやセクハラなどをはじめとしたメンタルヘルズ対策につきましても、併せて指導を強化しているところでございます。

冒頭に申し上げましたが、人生の半分近くが働く期間であることから、今回このふなばし健やかプラン21（第3次）の計画を推進することはとても有意義なことだと感じておりますので、私ども労働行政も積極的に関与していきたいと思っています。

最後になりますが、この最終案を取りまとめていただきました事務局の皆様、各部署との調整など非常に御苦勞があったかと思っています。大変お疲れさまでございました。以上とさせていただきます。

○清水会長

ありがとうございました。続きまして、船橋商工会議所の岩佐委員からお願いいたします

す。

○岩佐委員

船橋商工会議所の岩佐でございます。

船橋商工会議所では、主に経済関係のことにおいて、一般の方々や小規模事業者、経営者などの相談を主な業務としております。直接、自殺防止対策等に関わることは、なかなか相談等には出てこない状況にはありますが、会議所としては一般市民も無料相談ができる「専門相談応じ隊」という事業を実施しております。本事業は、毎月第三木曜日に弁護士、税理士、社会保険労務士、日本政策金融公庫などの専門家により、様々な方々への相談に応じております。今後とも、そのような相談窓口を通じて、経済面での側面から一般の方々や中小企業の方々に接して協力してまいります。

また、会議所の職員関係におきましては、働き方改革の一環として、定時退社や有給休暇の取得推進を図っております。中には、残業時間の多い職員も見られておりますので、今後は業務の割り振り等、処遇の改善をさらに進めてまいる所存です。以上でございます。

○清水会長

ありがとうございました。続きまして、中野委員からお願いいたします。

○中野委員

船橋市スポーツ協会の中野と申します。

市民が健やかな生活を維持するために、個人の健康改善だけではなく、社会環境の整備もしていくというこの計画は大変すばらしいと思っております。

本市のスポーツ団体を統括するスポーツ協会として、まず健康寿命の延長に目を向けてみました。資料2の35ページの船橋市の運動習慣（成人（18歳以上）のスポーツ実施率）で見ますと、42.2%と出ておりました。全国の数字とほぼ同じぐらいという結果でございました。しかし、適正体重の維持に目を向けてみますと、本市は全国平均をかなり下回っているのではないかと感じました。運動習慣があるのに適正体重が維持できない。今後も多くの市民が運動習慣を得られるよう、私たちは努力していかなければいけないなと思った次第です。

具体的には、市民スポーツ大会の開催と充実、また参加しやすいカテゴリーの開発と市

民スポーツ教室の運営など、47加盟団体に向けて当計画を共有しながら啓発をしてまいりたいと思っています。

また、今朝の千葉日報の1面には、地元プロスポーツに対して多くの県民が愛着を持っているという記事がございました。これからのスポーツは、するだけではなくて、見る、知る、支えるという4つの関わり方があると言われていますが、千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイ等、地元のスポーツチームとも連携しながら、様々な形で市民がスポーツに親しんで、ひいては運動機会の拡充や活動環境の充実につながっていくことを、スポーツ協会としては願っております。

自殺死亡率の減少というところを見せていただきました。スポーツの振興から直接的な関わりは難しいと思うところではありますが、スポーツ指導者の資質向上という観点からゲートキーパーの養成研修等にも目を向けて、指導者資格の取得、更新の際には科目の一つとして加えていけるような働きかけをしてまいりたいと思っております。以上です。

○清水会長

ありがとうございました。

続きまして、船橋市保健所管内集団給食協議会、生田委員からお願いいたします。

○生田委員

今、皆様方からの冒頭のご挨拶でいただきましたように、この計画に携わった皆様方に本当に御礼を申し上げたい、そして労苦に報いたいと思うところですが、私たち船橋市保健所管内集団給食協議会と申しますのは、会といたしましては、施設を利用しているお子様、そして病院に入院されている方、そして老健施設等を利用されている方を対象とした給食、そして食育を推進しているという協議会でございます。皆様方の施設での専門的に従事なさる方は栄養管理の方々が主ですが、そういった方々への、技術の向上のための研修、あるいは利用者のための食育の推進という形で日々研修を行っているところで、対象者は非常に限定的なものではありますが、そういう中で、今回、第6章をまとめていただいて感謝を申し上げたいと思います。

ただ、指標というのは、現状の数字が出てまいりますが、具体的な目標値が捉えにくい分野でもございますので、そちらに関しましては、私たちのほうでそういう研究を重ねていくべきではないかなということと、関係の方々の、対応している職員の方々の意識を向

上させるような取組をしていくべきであるということを感じました。年代的に施設利用のお子様、そして入院の方々という形になりますので、その方々が健康に育つ、そして社会に復帰する、あるいは老齢の施設での健康な生涯を送られるという循環をしっかりと支えていければよいなと思っております。今後もそちらには皆様の意識を高める努力をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○清水会長

ありがとうございました。続きまして、堀池委員からお願いいたします。

○堀池委員

市民運動推進会議の堀池です。

私からは一つ、健康フォーラムについてお知らせさせていただければと思います。今回、ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議と市とで協力しあい、2月22日14時から中央公民館で開催させていただくこととなっております。今回「かむかむエブリバディ！食べて噛んで元気になろう！“8029（ハチマル肉）運動”」という形で、8029運動を知ってオーラルフレイルを予防しようということです。オーラルフレイルというのは、しゃべる、飲み込む、噛むといった機能の低下を防ぐために、少しでも皆様の口を動かし、良質なたんぱく質を接種しようという運動です。今回、千葉県歯科医師会の歯科医師の飯島美智子様を講師として招いてご講演いただきます。また、先ほど第6章でもありました食育の推進という中で、「たんぱく質の基本とおすすめレシピ」という形で、船橋市栄養士会会長の加藤寿美先生をお招きしてご講演をいただきます。ぜひ皆様お誘い合わせの上、少しでも参加していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。ありがとうございました。

○清水会長

ありがとうございました。続きまして、八木橋委員からお願いいたします。

○八木橋委員

小学校長会の八木橋と申します。よろしくお願いいたします。

まず事務局をはじめとした関係者の皆様、ここまでの資料を作られることはとても大変

だったと思います。ありがとうございました。

その上で、まずは健康増進計画の子ども分野の目標の睡眠や肥満といった内容ですが、こちらは小学校、中学校、学校でいうと保健領域の内容で、特に学校の中では養護教諭の専門性が発揮される分野ではないかと考えます。また、食育の推進では、栄養士や栄養教諭という栄養職員の協力が不可欠です。このような校内の専門職の教員と連携してチームで取り組むことが、この計画を推進していく上で重要ではないかと考えます。

さらに、120ページの95番からの自殺対策の推進については、これらの項目が自殺対策に関わる内容であるということを教職員が意識して指導に当たることが重要ではないかと思しますので、その内容をいかに教職員に周知していくかということが大切ではないかと考えます。以上でございます。

○清水会長

ありがとうございました。船橋市中学校長会、山崎委員からお願いいたします。

○山崎委員

中学校長会の山崎でございます。私からは、特に食育推進計画と自殺対策計画についてお話をさせていただきます。

まず食育推進計画について、食べることは当然のことながら、人の成長や生命の維持にとって大切なことであって、特に中学生は心身の成長が著しい時期ですので、食事の果たす役割は大きいものと考えています。自らの食生活を見直して、朝、昼、夕食、この3度の食事を栄養のバランスを考えて取って、リズムある生活を送れるようにしていくことが大切になってくると考えております。

今後も各学校において学校栄養士と担任等が連携を図りながら学校全体で組織的に食育を推進するよう、食事マナーの指導や食文化の学習の取組の充実を図るとともに、学校で学んだ知識を家庭でも実践していただけるように家庭への発信の仕方を工夫して、家庭との連携を図った取組を充実させていく必要があると考えています。

次に、自殺対策計画についてですが、学校は自殺予防の様々な場面で重要な役割を果たしていると考えます。しかし、個人力だけでは深刻な悩みを抱えた子どもたちに対処していくことは限界があると考えます。多面的な理解に基づいたきめ細かな対応を進めていくためには、最終案の99ページの「今後求められる子ども・若者向けの有効な自殺対策」

にもありますように、教職員の気づき、受け止めるための研修の充実、保護者との十分な連携といったものを図っていくことが不可欠ではないかと考えます。

また、いじめの認知件数について92ページで触れていただいておりますが、いじめほどの学校でも起こり得るということを前提に、早期発見に努めているところでございます。自殺して初めて、いじめられていたことがわかったという報道もございます。初めは悪口やからかいといったところから始まり、物を隠す等に発展し、いじめにつながっていくということですが、こうした初期段階の小さな変化を見逃さないことがとても大事になってくるかと思えます。今後も小さなことを見逃さない鋭い感性を磨くことが学校に求められていることとすし、「SOS の出し方教育」を年度の早い段階で実施すること、いじめに関するアンケートを定期的実施すること、相談窓口の周知といったものも引き続き大切なことと考えております。私からは以上でございます。

○清水会長

ありがとうございました。続いて、斎藤委員からお願いいたします。

○斎藤委員

千葉いのちの電話、斎藤と申します。

今回の第3次（案）は非常にすばらしい内容で御礼申し上げます。特に自殺対策につきましても、各施策は必要にして十分なものが入っていると感じました。

今、山崎委員からも引用がありました99ページの「今後求められる子ども・若者向けの有効な自殺対策」ということで、昨年度も未成年者、児童・生徒の自殺者数が500人を超え、高止まりしているという報道が2週間ほど前にありましたが、これは何とかしなければいけないと思っております。アンケートの結果の「SOS の出し方教育」、2番目の気づき、ゲートキーパーは、計画にしっかり織り込まれておりますので、ぜひ強力に進めていただきたいなと思っております。

それと、その次の次に、友人関係などに悩む若者向けの「居場所」という言葉がありますが、今、若者に限らず「居場所がない」という言い方が、追い込まれた人たちを形容するときによく使われます。恐らく「居場所」というのは物理的な場所だけではなくて、自分の存在を認めてくれる場所、疎外感を味わわずに済む場所という意味です。

外れますが、先ほどのパブリック・コメントの中の8番目にある、若者のユースクリニ

ックがあったらいいという話を聞きまして、今ですとスクールカウンセラーさんや放課後児童クラス、こども食堂など、そういう方たちが役割を担っていただいているのかなと思いますが、利用者にとってワンストップで、とにかくそこに行けば信頼できる大人が話を聞いてくれるというようなどころがあると非常によいと考えます。実際にはなかなか難しいとは思いますが、そういうところがあるといいのかなと思いました。以上です。

○清水会長

ありがとうございました。

続きまして、船橋市社会福祉協議会、小出委員からお願いいたします。

○小出委員

船橋市社会福祉協議会の小出です。

ふなばし健やかプラン21（第3次）が最終案まで進んだことを大変うれしく思っております。協議会の中でいろいろ意見を言わせていただきましたが、それをうまくまとめたいただいた事務局の皆様には感謝いたします。

そして、自分の所属の業務をこの新たな健やかプランに照らし合わせてみると、主に地区社会福祉協議会で実施しているミニデイサービス事業、ふれあい・いきいきサロン事業、子育てサロン事業は、地域住民の皆さんの心身の健康づくりに寄与していること、市社会福祉協議会で実施している生活福祉貸付事業、また福祉銀行事業、ボランティア活動を通じての社会体験や社会貢献事業は間接的に自殺対策の一助にもなっていること、家庭や企業からお預かりした食料品をフードバンクに橋渡ししていることは、食育の一助を担っていると思っており、それぞれの事業が健やかプランと綿密に結びつくことはもちろん、市民の皆様に対して、貢献もできているのではないかと思っております。

恐らく健やかプランと市社協及び地区社協事業の位置づけという視点で、職員にこれまで話したことはないと思いますので、ぜひとも今回は自信を持って職員に話し、今後の事業を進める上でバックボーン的に健やかプランを活用できればと思っております。

加えて、この健やかプランが計画どおり進むよう、微力ではありますが、進捗についても注意深く見守っていきたいと思っております。

最後になりますが、これまで事務局の皆様、並びに各委員の皆様には大変お世話になりました。この場をおかりしまして御礼を申し上げます。以上です。

○清水会長

ありがとうございました。他に何か意見等がありますでしょうか。

よろしければ、私からも一言申し上げさせていただきます。

これまで自殺対策に精神科医として関わらせていただいておりますが、今回、健康増進と食育推進という形で、ふなばし健やかプラン21（第3次）を拝見し、大変意義深いもので、すばらしいと感じております。

自殺対策において、重点施策5に記載のあるような「生活困窮者への支援」がありまして、貧困の問題などがあって自殺対策も行われてきましたので、そういった点では貧困の問題は健康増進や食育推進にも同じように影響があるのではないかと感じております。

次に、先ほど他の委員からもお話がありましたが、自殺対策からすると、孤独・孤立といった問題が同じように大きな課題でしたが、孤独であったり、孤立していたりする方は、同じように健康増進や食育にあまり関心がないのかなと思ったりもします。あらゆる年代・性において、様々な孤独・孤立の問題があるかと思いますので、それを防ぐような取組を、健やかプランという形でやっていただくのはとても意義のあることだと考えます。

最後に、昨今話題になりがちな、インターネット上で誤情報が広がるという問題があります。そういうときに、生活習慣、行動のパターンは、誤った情報をまねて広がってしまうと、健康を損ねることにつながりますので、現代においてはなかなか難しいところがあるかと思いますが、船橋市から正しい情報を発信していただくことは非常にすばらしい取組であると思います。パブリック・コメントなども非常に貴重な情報をいただいております。本日も多くの専門家の方から議論いただきながら取りまとめているところが、すばらしいと思っているところでございます。以上、私からのコメントとさせていただきます。今後の計画が進むようにと思っております。

そして、計画の推進に当たりましては、こういった市民の健康づくりを支えるような関係機関や団体、行政などの連携及び協働が重要かと思っておりますので、今後も皆様で一丸となって健康づくりに取り組んでいければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で議事はすべて終了となります。全体を通して委員の皆様から何か御意見等がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

4. その他

○事務局（健康政策課・須田補佐）

清水会長、委員の皆様、誠にありがとうございました。今年度の推進協議会は今回で最後となりますので、事務局・健康部長からご挨拶させていただきます。

○事務局（高橋健康部長）

健康部長の高橋でございます。委員の皆様におかれましては、日頃より本市の保健医療行政に御理解と御力添えを賜り、感謝申し上げます。

人生100年時代の到来を見据え、生き生きとした心豊かな生活を送るためには、市民一人一人が健康であることが何よりも大切です。本市では、「人もまちも輝く笑顔あふれる船橋」を目指し、市民一人一人だけでなく、地域も健康で元気に、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまちを目指しており、ご検討いただきましたふなばし健やかプラン21（第3次）は、その基本指針となる市の健康づくりの重要な計画となります。

今後は、本計画に沿って、庁内はもとより、関係機関・団体の皆様と連携・協働を図り、「誰もが健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向け、心身の健康づくりに総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

結びになりますが、本計画の策定に当たり、委員の皆様の御尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、御指導賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（健康政策課・須田補佐）

では、続きまして、今後の予定について御連絡をさせていただきます。

本日の会議は公開とさせていただいておりますので、議事録は市のホームページにて公開いたします。委員の皆様には、まとまり次第、議事録案を送らせていただきますので、発言内容等の御確認をお願いいたします。

次に、計画策定に関するスケジュールについてでございます。

ふなばし健やかプラン21（第3次）は本日の御議論を踏まえまして、最終調整を行い、今年度中に確定し、公表を行います。計画案について、追加で御意見があるような場合がありますら、2月13日までに事務局宛てに御連絡をお願いいたします。

続いて、ふなばし健やかプラン21推進事業のお知らせです。

先ほど委員からも御紹介いただきましたが、2月22日に健康フォーラムを開催いたしますので、御周知、御参加いただければと思います。また、3月は自殺対策強化月間となりますので、市ではパネル展を保健福祉センター1階ロビーと西図書館・北図書館でそれぞれ開催いたします。皆様、周知啓発について御協力をお願いいたします。

5. 閉会

○事務局（健康政策課・須田補佐）

それでは、以上をもちまして今年度のふなばし健やかプラン21推進協議会のすべての日程を終了させていただきます。皆様には1年間、計画策定への御尽力を賜り、深く御礼を申し上げます。本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございました

(了)